

監査結果報告書

平成 28 年 5 月 日

川崎市長

福田 紀彦 様

社会福祉法第 40 条及び関連法令に基づき実施した、平成 27 年度の監査結果について、次のとおり報告します。

監事  

監事  

監 査 日 時	平成 28 年 5 月 13 日 (金)
監 査 場 所	特別養護老人ホームヴィラージュ川崎 地域交流室
監 査 実 施 内 容	業務執行及び財産の状況に関する事項
監 査 結 果	<p>監事の意見等</p> <p><全般的事項></p> <p>① 居室備品の使用料について、利用者負担の検討を進め、今後の施設収益に貢献するような取り組みを検討してほしい。</p> <p>② 地域交流室の利用が多く、地域に根差した施設づくりが進んでいるようにみられる。地域の方やボランティアの方にさらに利用していただき、入所や利用につながる様に取り組んでほしい。</p> <p>③ 将来的な利用者様のニーズにこたえられるような基盤整備の検討も始める必要があるのではないか。</p> <p>④ 赤字でないことは素晴らしい結果である。</p> <p>⑤ 平成 28 年度は新規施設開設もあり収支が厳しいと考えるが、良い結果となるよう運営していただきたい。</p> <p><個別的事項></p> <p>① 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の執行状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。</p> <p>② 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不正の点はないと認めます。</p> <p>③ 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債を正しく示し、不正の点はないと認めます。</p> <p>④ 資金収支計算書、事業活動計算書及び附属明細書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。</p>
	指 摘 事 項

監事監査報告書

平成 28 年 5 月 13 日

社会福祉法人 美生会

理事長 中島 佳奈美 様

1 監査項目

- (1) 平成 27 年度事業報告書
- (2) 平成 27 年度収支決算報告
ア 資金収支計算書
イ 事業活動計算書
ウ 附属明細書
エ 貸借対照表
オ 財産目録
- (3) その他
決算関係帳票書類

2 監事会での主な意見等

<全般的事項>

- ① 居室備品の使用料について、利用者負担の検討を進め、今後の施設収益に貢献するような取り組みを検討してほしい。
- ② 地域交流室の利用が多く、地域に根差した施設づくりが進んでいるようにみられる。地域の方やボランティアの方にさらに利用していただき、入所や利用につながる様に取り組んでほしい。
- ③ 将来的な利用者様のニーズにこたえられるような基盤整備の検討も始める必要があるのではないかと。
- ④ 赤字でないことは素晴らしい結果である。
- ⑤ 平成 28 年度は新規施設開設もあり収支が厳しいと考えるが、良い結果となるよう運営していただきたい。

<個別的事項>

- ① 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の執行状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。
- ② 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不正の点はないと認めます。
- ③ 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債を正しく示し、不正の点はないと認めます。
- ④ 資金収支計算書、事業活動計算書及び附属明細書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。

以上、平成 27 年度の社会福祉法人美生会の事業報告書、資金収支計算書、事業活動計算書、附属明細書、貸借対照表及び財産目録並びに決算関係帳票書類については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、正しく示され、不正の点はないと認めます。

今後も、新会計基準に準拠した経理規程に基づいた執行を心掛け、法令等を遵守して、法人運営等に努めてください。

監事 鈴木 鏡 印

監事 岩田 護 印